

農林水産大臣 鹿野道彦 殿

### 福島第一原子力発電所の事故に伴う飯舘村農業者に関する賠償・補償について

福島第一原子力発電所の事故に伴う大量の放射性物質の放出により本村の農畜産物は出荷制限を受けた上、全ての営農の中止を決定せざるを得ない状況に至り、また過般の計画的避難区域の指定によって本村の農業は廃業に等しい状況に陥ることとなった。

この損害は、全て東京電力および政府により賠償・補償されるべきものである。

したがって、以下について賠償・補償を要求するものである。

なお、以下「農業者」とは本村で営農する農畜産物の生産者・加工者・販売者、農業法人、集落営農組織を言うものとする。

#### 記

- 1、本村の農業者に対する完全賠償・完全補償を確約し、即時実行すること。
- 2、水田作・畑作営農については、農業者戸別所得補償制度の主旨に鑑み、当該制度及び産地資金による交付金額を基礎として、販売収入相当額、自家消費相当額、その他の減収・不利益相当額等を加算した額を賠償すること。
- 3、畜産営農については、家畜の将来の生産性を加味した補償とすることはもとより、農業者の選択に応じて、全頭買い上げを含めた柔軟かつ充分な補償を実行するものとし、畜舎・機器等の農業資産については全損賠償の上、その他の減収・不利益相当額を補償すること。
- 4、放射性物質による牧草地の汚染により、牛をはじめとする畜産動物に係る粗飼料が枯渇しておりその資産価値を損なうことはもとより、計画的避難の実施にも支障を来たしているため、粗飼料の供給を早急に実施すること。
- 5、本村の飯舘牛については、そのブランドの存続を可能とする施策を講じること。
- 6、農地・水・環境保全向上対策、中山間地域等直接支払制度の主旨に鑑み、本村の農地保全活動については、本村での営農が再開されるまでの間は政府の責任のもとに実施するとともに、あわせて当該交付金相当額を補償すること。特に農地保全活動は今年度から即時開始すること。
- 7、農業者及び農業関係協議会が雇用する労働者等に係る給与・賃金等の全てを補償すること。
- 8、農地再生復興プランを含め、本村の復旧・復興に係る事業に関しては、積極的に本村の農業者を雇用すること。
- 9、営農を誇りとし生き甲斐として生きてきた農業者に対する充分な慰謝料を補償すること。
- 10、上記の賠償・補償金については、収入源を失った農業者の生活を補償するために、総額が確定する前であっても年4回以上の概算金払いを実施すること。
- 11、今後、原子力災害の規模・村内汚染状況の詳細が判明した結果、2ケ年度以内の全村での営農再開が不可能と判断された場合は、福島県による真野ダム建設事業(昭和49年着工)の実例等に基づき補償・賠償を実施すること。

以上

平成23年5月6日

飯舘村長 菅野典雄

## 別 紙1

### 飯館村の農畜産物の状況 (平成22年度実績)

#### 1、農用地等の面積（登記簿面積）

(1) 水田	1, 399 ha
(2) 畑地	1, 144 ha
(3) 採草放牧地	1, 970 ha

#### 2、家畜飼養戸数及び頭羽数

##### (1) 肉用牛

① 繁殖	211戸	1, 237頭
② 肥育	12戸	1, 029頭
③ 乳用種肥育	5戸	351頭

(2) 乳用牛	12戸	244頭
---------	-----	------

(3) 豚	1戸	866頭
-------	----	------

##### (4) 鶏

① 採卵鶏	30戸	60, 429羽
② ブロイラー	7戸	365, 000羽

#### 3、主農産物の作付け戸数及び面積

(1) 水稲	471戸	694 ha
--------	------	--------

##### (2) 野菜類

① インゲン	163戸	6. 4 ha
② きゅうり	213戸	5. 0 ha
③ トマト	16戸	1. 4 ha
④ ブロッコリー	38戸	33. 3 ha
⑤ ほうれん草	145戸	25. 0 ha

##### (3) 花卉類

① トルコギキョウ	43戸	6. 1 ha
② リンドウ	45戸	10. 2 ha

(4) 葉たばこ	97戸	70. 2 ha
----------	-----	----------

## 別 紙2

### (1) 自家消費相当額の例

水稻、野菜、飼料作物など、自家消費により生活・営農を賄っていたものについては、それらの全てを購入した場合の額を補償相当額とする、など

### (2) その他の減収・不利益相当額の例

#### ① 作業受委託費・機械利用料

たばこ・ブロッコリー・加工トマト・きゅうりなどの収穫・補助に係る日雇い賃金や、水稻・そば・大豆・麦・飼料作物等の刈入れ・乾燥に係る機械使用料や作業受委託料

#### ② 資材等の購入代金等

営農持続を前提として農業者がすでに購入した種苗・飼料・農薬・資材等の購入代金及び農業者が既に購入予約しているもので返品不能なものの代金

#### ③ 出荷制限・風評被害による減収

3月11日以降の出荷制限による減収及び卸売市場での受託拒否や風評被害による減収相当額

#### ④ 残存債務

営農持続を前提として借り入れた全ての資金及び購入した農業機械等の農業資産に係る残存債務

#### ⑤ 地域間調整

主食用米の生産数量目標の達成を前提とした地域間調整額（40円/kg）

### (3) 飯館牛ブランドの存続を可能とする施策の例

#### ① 農業法人（株式会社）の設立・運営

国が買い上げした優良血統和牛を肥育する農業法人を設立し、本村農業者を株主兼社員とする

### (4) 農地再生復興プランについて

#### ① 放射性物質のモニタリング

飯館村の土壤、大気、水のモニタリングを継続的に実施し、公式データとすること。

#### ② 放射性物質の除去

水田・畑・牧草・山林を対象とした実証事業を実施すること。

(ア) 水田・畑 …… 表土5cm以上の掘削による物理的除去

(イ) 畑 …… ヒマワリ・なたね等による吸収を主とした生物的除去

(ウ) 牧草地・山林 …… ゼオライト等による吸着を主とした化学的除去

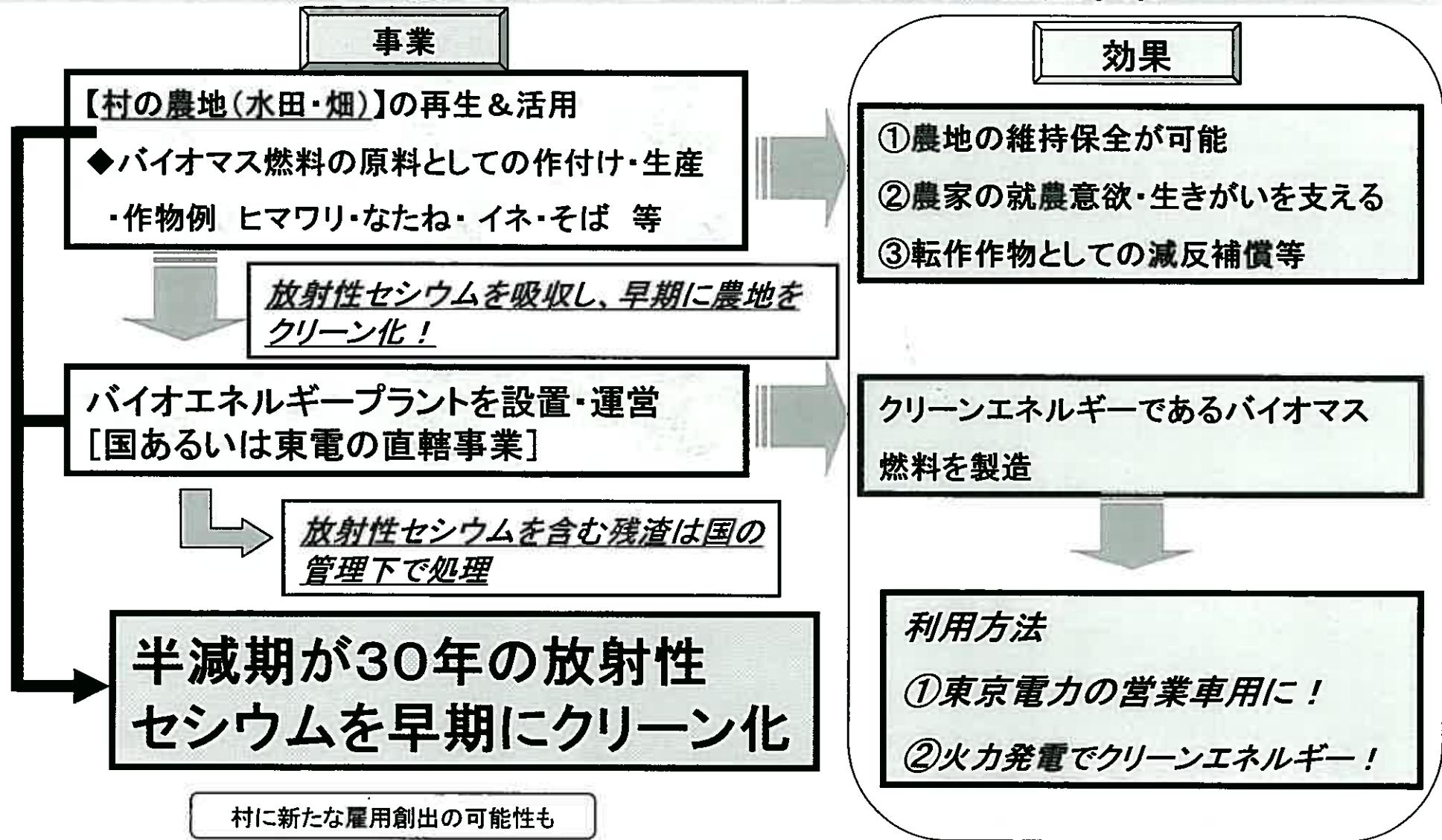
#### ③ 事業実施体制

当該事業については農林水産省が主管官省となり、国・県・村・農業者等を構成員とする事業体を組織することにより、事業を具体的に遂行すること。

## 原子力発電所事故に係る意向調査の実施について

1. 牛を飼養し続けたい	23名
①避難先に移動し、自ら飼養したい。	8名
②避難先に移動し、管理をお願いしたい。	15名
2. 牛飼いを廃業する。	103名
①セリに出荷し、廃業する。	61名
②屠場に出荷し、廃業する。	3名
③相対で販売し、廃業する。	16名
④未回答	23名
3. 2のうち今後の牛の飼養について。	
①また牛を飼いたいと思う。	50名
②このまま廃業する。	36名
③未回答	17名

## 農地再生復興プラン — いいたて再生プロジェクト — いいたて農地クリーン化＆バイオエネルギー生産事業



## 飯館村農地再生復興プラン(案) ～飯館村の基幹産業である農林畜産業の再生に向けて～

### 将来展望のある計画的避難の実施

原発事故による放射能汚染によって、図らずも世界に広く知られこととなった飯館村を、早期に、**本来の自然豊かな日本のふるさとの原風景（緑豊かな田園風景と山里）に回復させる。**これにより、地に落ちてしまった**我が国の安心・信頼に対するイメージ回復の象徴とする。**そのため、**国家プロジェクトとして、国の英知を結集して、国土を早期に再生・回復するための事業を飯館村で早急に実施されることを強く要望する。**

### 事業概要

#### (1) 飯館牛ブランド保護・育成プロジェクト

村の基幹産業である畜産業のうち、中でも「飯館牛」ブランドの保全を図るために、主力となる母牛及び種牛を早期に安全な場所へ移動し、ブランド牛生産の継続を図る。

#### (2) 土壌クリーン化プロジェクト

村内に試験圃場(水田、畑、ビニールハウス、牧草地、山林等)を設け、環境モニタリングを行いながら、各種農作物の試験栽培、畜産への影響調査を実施し、放射性物質の効果的な除去・低減技術の開発を行う。さらに、農林畜産業従業者の作業による累積放射線量に係る健康・安全管理を徹底する。

### 【主要事業】

- ①飯館牛移転事業
- ②環境(土壌・用水)モニタリング事業
- ③放射性物質の除去・低減技術の開発
- ④農畜産物モニタリング
- ⑤農林業従事者の安全管理計画の策定

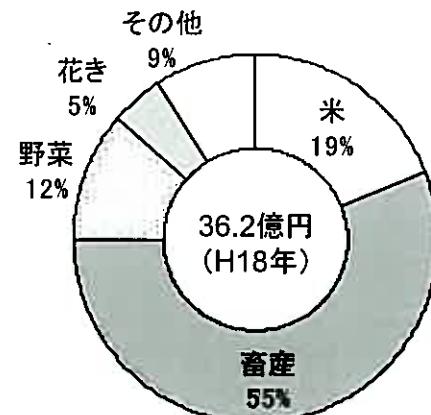
## 1. 飯館牛ブランド保護・育成プロジェクト

「飯館牛」ブランドの存続に向け、国の全面的な支援の下、生産基盤となる母牛の早期移送等を展開(H23年～)

### 飯館村農業の概要

- ・飯館村では清らかな空気、水、土壤など美しい自然の中、多様な農林業を展開(平成18年農業産出額36.2億円)
- ・農業の主要作物は水稻、畜産、葉たばこで、複合経営の柱である畜産は肥育実証を兼ねた「飯館村振興公社(畜産技術センター)」を設置し、「飯館牛」のブランド化を推進
- ・高冷地の条件を生かし、ホウレンソウ、きゅうり、トマト、インゲン、ブロッコリー、レタス、トルコギキョウ、リンドウ等、園芸作物も振興

【農業産出額(H18年)】



【肉用牛飼養頭数(H22.12.1現在)】

繁殖		和牛肥育		乳用肥育	
戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
211	1,237	12	1,029	5	351

### 「飯館牛」のブランド化に向けたこれまでの取組み

- ・昭和59年～ 商工会が”村おこしのシンボル”として「飯館牛」を取り上げ、村・農協・商工会の三者が一体となり「いいたてミートバンク」を結成し、飯館牛のブランド化に着手
- ・平成5年～ 飯館牛直販施設「ミートプラザいいたて」を開業し、JAが運営
- ・平成7年～ 村独自で受精卵移植事業に取り組み、良質な肉用牛を生産



### <長年かけて育ててきた「飯館牛」ブランドの存続危機>

### 「飯館牛」ブランド存続に向けた支援

- ・国の全面的な支援を受けながら、県、村、振興公社、JA等の関係機関・団体が一体となって、”村のシンボル”である、「飯館牛」ブランドを守り抜く。

#### 【具体的な取組み】

- 飯館牛(母牛)約200頭の早期移送・飼養管理支援
- 安全・安心な飯館牛の流通・販売支援
- 農家、飯館村振興公社等の経営・雇用支援など

## 2. 土壤クリーン化プロジェクト①

飯館村農林畜産業の早期再生に向け、国の全面的な責任の下、産学官が一体となった国家プロジェクトを展開(H23~)

### 環境(土壤・用水)モニタリング

- ・村内全域を対象に、土壤・用水等のモニタリングを継続的に実施し、村内の放射性核種の分布状況を調査  
【土壤・用水のモニタリング調査項目】
  - ・農地の利用形態別(水田、畑、露地・ハウス)、土壤の種類別(砂質、粘土質等)、土壤深度別に土壤を調査
  - ・農業用水に使用されるため池等の水を調査 等

放射性核種分布図の作成

### 農畜産物モニタリング

- ・農産物、家畜等への放射性核種のモニタリングを継続的に実施し、農畜産物への移行状況を調査  
【農産物・畜産のモニタリング調査項目】
  - ・米、野菜、花、葉タバコ等の基幹作物を栽培し、生産物への放射性核種の移行状況を調査
  - ・牛等の放射性核種の生理的半減期を調査 等

農畜産物への移行係数の設定

### 放射性物質の除去・低減技術開発

- ・土壤中の放射性物質の除去、農産物の吸収抑制等の技術対策を実施  
【土壤中の放射性物質の除去技術対策】
  - (例)ひまわり・菜種等の作付け、表土の入替え等
- 【農畜産物の吸収抑制技術対策】
  - (例)カリ・石灰肥料等の施肥、吸着剤(ゼオライト等)の散布等
- 【水耕栽培等の導入】

効率的・効果的な技術体系の確立

### 農林業従事者の安全管理

- ・農林業従事者の作業時における累積放射線量等を測定・分析し、作業の安全性を調査  
【作業時の累積放射線量の測定】
  - ・農作業や間伐等による放射線量等を実測
- 【作業に伴う健康被害の予測】
  - ・作業時における外部被曝、内部被曝の危険度等を予測

農林業安全マニュアルの作成

飯館村農林畜産業の早期再生

## 2. 土壌クリーン化プロジェクト②

### 試験栽培に係る用地設定の考え方

村内には、放射線量が低い地点から高い地点まで多様な土地が存在していることから、以下の表のようにできるだけ多くの地点で栽培種ごとの調査を行い、豊富なデータを蓄積することとしたい。  
分析対象となる主な放射性核種【ヨウ素、セシウム、ストロンチウムetc】

放射線量	水田 (イネ)	畑 (菜種、向日葵、ブロッコリー、キャベツ)	ハウス (ほうれん草、インゲンなど)	牧草地 (1番草、2番草、3番草)	山林 (林業、農産物)
高レベル地区	吸収試験	吸収試験	吸収試験	吸収試験	吸収試験
中レベル地区	吸収試験	吸収試験	吸収試験	吸収試験	吸収試験
低レベル地区	吸収試験及び 非吸収試験	吸収試験及び 非吸収試験	吸収試験及び 非吸収試験	吸収試験	吸収試験

